

令和4年度 第2回伊勢市男女共同参画審議会 会議概要

日時 令和4年8月30日(火) 10:00~12:00

場所 伊勢市役所東館4階 4-4会議室

出席者(敬称略)

山本 智子	山川 一子	下野 功純	秋山 則子
白神 慶助	池山 文佳	中村 弥生	早川 千奈美
東 剛寛	佐々木 公子	中村 尚美	杉本 公紀
赤坂 知之			

事務局 環境生活部参事 浦井 由紀恵  
市民交流課副参事 日置 純子  
市民交流課 大野 明子

委託業者(株式会社 総合環境計画) 橋本・白樫

傍聴人 なし

内容

1. 開会  
会長あいさつ
2. 第4次伊勢市男女共同参画基本計画(れいんぼうプラン)素案について
3. 令和3年度伊勢市男女共同参画基本計画 実施状況報告書(案)について
4. その他
5. 閉会

## 【発言内容】

### 1. 開会

会長あいさつ

### 2. 第4次伊勢市男女共同参画基本計画（れいんぼうプラン）素案について

## 説明

・事務局より、資料1「第4次伊勢市男女共同参画基本計画（れいんぼうプラン）素案について」の第1章から第3章について説明した。

## 意見及び質問

### 【第1章～第3章について】

- 委員 11ページからの第2章 第3次計画の評価において、現状値は令和4年度と記載されているが、令和3年度ではないか。また、表2-2の現状値は75.0%とあるが、本文中は50.0%となっており、数値が異なる。15ページの表の2-13も同様である。
- 事務局 表については誤りであるため、修正する。また、令和3年度に実施したアンケート結果であるため、現状値は令和3年度に修正する。
- 委員 現状値の記載について、私は令和4年度のスタート値だと思っていた。アンケートの実施は令和3年度であるが、現状値としては令和4年度のスタートの値にしたという解釈は間違っているか。
- 事務局 そのような考え方もあるかと思うが、前回の計画もアンケート実施年度で記載しているため、今回も実施年度での記載としたいと考えている。
- 委員 どちらでも問題ないと思う。
- 会長 現状値の取り扱いについて、令和4年度で示すか否か、他の委員の意見をお伺いしたい。
- 委員 評価なので、令和3年度で良いと思う。
- 会長 委託業者からの助言はあるか。
- 委託業者 解釈により令和3年度、令和4年度のどちらとも取れるというご指摘はその通りである。計画に記載するうえでの認識のしやすさを考えると、現状値の中にはアンケートによらない数値もあるため、令和3年度と記載したとき、実際には令和3年度と令和4年度の数値が混ざることになるという問題がある。実際にアンケートを実施したのは令和3年度であるため、令和3年度と令和4年度を混ぜて表記することも仕方がないと考えている。

会長 令和3年度に訂正するほうが望ましい、適切であると考えてよいか。  
委員 混ざるくらいならば、令和4年度で統一した方がよいということではないか。

委託業者 ここでは現状値を示しており、事実としての現行計画の評価になるため、現行計画の最新情報が記載されているという位置づけでよいと思われる。

委員 計画の本文に、平成30年度から令和4年度までに達成すべき成果目標として14項目を設定したとあるため、現状値を令和3年度として記載することが妥当なのか疑問に感じている。

事務局 先ほど赤坂委員が述べられたように、第2章「成果目標の達成状況」において、計画期間の平成30年度から令和4年度までに達成すべき成果目標として記載しているため、令和3年度のアンケート結果ではあるが、現状値は令和4年度と記載した方が分かりやすいかと思うので、このままの表記とする。

会長 先ほどの、訂正するという話は撤回と理解してよいか。  
事務局 はい。また、11ページと15ページの数値の違いについては、確認して修正する。

委員 何に基づいてその数値を記載しているのかというただし書きがあればわかりやすいと思う。

委員 同意する。令和3年度のアンケート調査を基に、令和4年度のスタート値として設定したという記載があれば、以降の表の内容がよくわかると思う。

事務局 頂いたご意見をもとに修正する。

会長 19ページ、20ページの施策体系に関して、『活躍できる』の部分、『支え合う』へ表現を変えた点は大きいかと思うが、どうか。具体的な取組について、各分野からの意見はないか。

委員 具体的な取組については、このような書き方しかできないと思われる。  
会長 皆、同じような考えか。  
委員 後はどう実施していくかだが、ここには書き込めない。

#### 【第4章 基本方針Ⅰについて】

委員 指標の案について、市民意識調査における「昇進、人事配置」に対する男女平等感について「平等」の比率という書き方になっているが、基本的に平等はあり得ないと考えている。ここは「公平」という言葉に書き換えたほうが分かりやすいのではないか。

委員 市民の方向けには「平等」のほうが分かりやすいのではないかと思う

が、委員の意見にも同意でき、悩むところである。小さな子どもたちでも、男の子も女の子も平等だという言葉の方がなじみがあるのではないか。あまり聞き慣れない表現を用いると混乱するのではないか。

委員 「平等」という言い方は古い。「公平」という言葉も使われ始めている。機会は公平であって、平等ではないと。一部の人は「公平」という言葉になるほどと思うと考えられるが、一般的な感覚で言うと、男女公平感という言葉はそれほどなじみがなく、「平等」と意味がどう違うのかということになるのではないかと思う。

委員 私もそれが問題と考えている。今まで慣習的に「平等」と言ってきたためそれを踏襲するという考え方よりも、時代が変わり意味合いが変わってきたならば、言い方も変え、教育も変えていかなければならないのではないか。これからはこのような言い方にしようといった考え方を教育していくことも必要なのではないか。

委員 目的は平等であっても公平であっても、それはそれでいいかと思うところはあある。委員が述べられたように、新しいものを入れるという考え方は非常に重要と思うが、理解されない、影響が及びにくいとなると、どうしても前例踏襲に帰着してしまうこともある。また、「平等はあり得ない」と断定的に述べられていたが、本当にそのように言ってしまうといいのか。目指すことと現実との違いはあるが、目指すものは目指すものとしてはっきりと示していかなければ、躊躇してしまうこともあると思われる。平等は平等でよいのではないか。これは全ての人権についても同じことが言えると思われる。

委員 社会的な表現が変わってきている。今までは男女平等という言い方をしていたが、男女の平等はあり得ない。例えばスポーツの世界では、男性と女性は別々に競技をし、男性と女性が同じ競技の中で交ざって行われる機会は極めて少ない。そのような状況において平等はあり得ない。それならば、ジェンダー平等と言う方が、男女平等よりも一般的に通用するようになってきている。これまでのやり方を踏襲しなければならないこともあるが、時代の変化とともに、変えなければいけないところは変えていった方がよいと思う。職場の中での評価は平等ではなく、公平であるべき。かつては、女性の場合、一般職と総合職という言い方で採用していたが、今はその言い方がなくなってきており、皆が総合職になっている。そこに男女の垣根がなくなったということである。しかし、男性に許される内容と女性に許される内容の違いは歴然としてある。端的な例として、産休や生理休暇は女性のみ付与されるものである。これらを男性にも付与するのか。産休、育休に

については、男性も取るようにしようといった動きが出てきている。これは平等か、公平かという話にもなる。

会長 これまでの意見を基に、事務局で検討し、次回提案していただくという事でよいか。

事務局 承知した。

会長 今回の計画で「公平」にするのか、次の第5次計画で変更するのかといった考えもあるのではないか。

委員 「平等(公平)」という表現の仕方でもよいと思う。ここはさまざまに議論のあるところであるため、伊勢市の地域性等も考慮に入れ、まだ「平等」の方が受け入れられやすいならば、第4次計画は「平等」のままにするといった考えでもよいと思う。

委員 男女平等と言うと、勝ち取るものといったような昔からのイメージがある。現在、女性はかなり勝ち取ってきている。そうした中で、平等という言い方はどうなのかといった思いは確かにある。一般の人たちの意識をどう変えていくか。若年層は、公平という言い方を当たり前のように受け止めるかもしれないが、上の世代の場合、平等を勝ち取るといった流れで進んできた。

会長 世代による意識の違いは確かにある。私たちの世代は上の世代に環境を整えてもらった後を歩いてきたようなところがあるので、平等を一生懸命勝ち取るといった感覚とは温度差がある。ご意見を伺い、これから目指すものを明確に示さなければならないという意識が高まった。

委員 雑誌や新聞の記事では、「平等」という言い方から「公平」という言い方にシフトされている。その時代の流れに合わせた方がよいのではないかと考えている。ただ、地域性の問題や今までの歴史的な位置付けもあるため、時期尚早であるならば、それはそれでよいと考えている。

事務局 伊勢市の他の計画等も確認しながら検討する。

委員 21 ページ、女性が働くことについての意識について、「子どもができたらいっただん離職し、子育てが落ち着いたらまた働くほうがよい」、「子どもができてみずっと働くほうがよい」というまったく意味合いが異なる2項目が並列に扱われているが、おかしくはないか。

事務局 25 ページのグラフから見ると、この2項目については、他の項目に比べて割合が高くなっている。

委員 自分としては、子どもができたらいっただん離職するというのは古い時代の考え方と捉えており、今は子どもができてみずっと働き続けるほうがよいと考える人が多くなっていると感じている。この2項目は相反

するものと考えているため、「ともに高くなっている」と並列で扱うことに違和感がある。こちらの意見も多いがこちらも多いと表現するならばいいと思う。

委員 自分も同感である。

委員 書き方がおかしいように感じる。相反する項目であるので、このような方もいるが、このような方もいる、という表現にしてもらえばいいと思う。

事務局 文章の記載について、現段階ではグラフから見たままの状況を表現しているため、再度整理する。

委員 グラフの値としては、「ずっと働き続けているほうがよい」の項目が上なのか。その場合、文章の順番が間違っているため、配慮すべきである。

事務局 承知した。整理する。

会長 審議会までにまとまった案を出すようお願いしていたが、間に合っておらず、グラフの内容を転記している状況である。気づいた点をご指摘いただきたい。

委員 施策体系図の具体的取組の上から2つめ、「女性雇用の促進と企業における管理職などの意識啓発」とあるが、「管理職などの」という文言には何か意図があるのか。

事務局 女性の管理職登用についての意識啓発と考えている。

委員 内容にもそこが全く書かれていない。管理職登用を促進していくのだといった趣旨も文章から読み取れない。具体的取組の内容だけでは、管理職の人たちが女性登用に対して意識が低いと、管理職に対してアプローチする等と受け止めてしまった。

委員 管理職登用機会と入れるのはいかがか。管理職に登用する際に、登用する側が阻害する要因と、登用される側が拒否する要因がある。最近で最も有名な事例として、NHKのアナウンサーが「管理職にならないか」と言われたが、それを拒否し、「管理職になるならば、NHKを退職する」と言ったという例がある。機会は平等で、選択権は女性にも男性にもあるという点を考えると、登用機会の平等性という言い方のほうがより分かりやすいのではないか。

委員 そのような意図であれば、恐らく「企業における」が最初に来て、「企業における女性雇用の促進と女性の管理職登用などの意識啓発」といった表現になるかと思う。

事務局 そのように修正し、整理する。

委員 当日資料の2番について、成果目標があるが、第3次計画の目標値が

35社で、現状値が16社とある。この母数を教えてほしい。  
事務局 すぐに出せないため、確認させていただきたい。  
委員 例えば母数が50社と100社では状況が異なる。数値を決めるのであれば、母数が必要と思われる。

#### 【第4章 基本方針Ⅱについて】

委員 女性の中には、リーダーになりたいが、家庭の事情や仕事の責任等の重圧も考慮して希望できないケースも多いように感じるため、そういった現状を踏まえていく必要がある。

委員 基本施策Ⅱ-1の「(1)現状と課題」に「各分野における男女の地域の平等感」とあるが、「地位」とは何か。

事務局 男性、女性の立場、立ち位置である。

委員 何をすれば地位は平等になるのか。

事務局 令和3年度に実施したアンケートの設問内容の中で、「各分野における男女の地位の平等感」という形で問うているため、そのアンケート結果として表記している。分かりづらいようであれば表記は変更する。

委員 例えば会社や集団の中では、管理職等に就く等々の考え方はあるが、専業主婦や家庭の中での地位とは何か。

会長 実際にアンケートをこの設問で実施している。どちらかという、位置付けはどうなのかといった感覚的な回答がされているのだと思う。

委員 そうだとは思うが、この中で地位という表現を用いると、社会的地位とは何なのかと疑問を持ってしまう。SDGs等では「社会の中で責任のある立場か」という表現がされている。企業においても家庭においても責任のある立場としてあなたが位置付けられているか、ということが問われており、ただちにこの計画の中で表現を変えていくことが妥当かどうかは分からないが、地位という表現の仕方を少しずつ変えていくという意識の中でこの言葉を使わないと、また流されてしまい、いつまでたってもこの表現のままになってしまう。もっと良い表現があれば、変えていただきたい。

事務局 先ほどの「平等」「公平」とあわせて検討する。

委員 「地位」という表現は、こちらから差別しているように受け取られる場合もあるように感じる。また、男女共同参画条例においてパートナーの日が定められているが、市民への周知が難しい。パートナーの日が日常的になれば、男女共同参画がそのまま社会通念として浸透していくのに、と思うが、ここ3年ほどは周知の機会もない。グッズを置

いて、皆さんが手に取ってもらうにとどまり、こちらから積極的に攻めることができない。日常における男女共同参画に関し市民と協働して取り組むということについて、れいんぼう伊勢の立場からすると、攻めの姿勢が全くできていない。今までの活動と比較すれば半分程度の活動にとどまっている。次期計画においても、コロナ禍の中で実行性があるもの出来るか不安を持っている。女性の政治進出については、女性議会をしたいと今の議長に伝えた。伊勢市の現状や取組について分かりやすく示せば、自分も市議会に出て伊勢市を変えたいという人が出てくるかもしれないため、この取組は推進したいと考えている。

委員 今の意見に同感である。成果目標の市民意識調査において、パートナーの日を知っている人の割合の目標値が 30 パーセントとなっているが、目標値は 100 パーセントにするべきである。市民全員がパートナーの日について知り、意識し、参加して初めて男女共同参画が進んでいく。3割の人が知っているだけでは意味がない。

委員 審議会の皆さんに見ていただきたいものとして、先日、茅原ますみさんの講演会をパートナーの日の啓発事業として開催した。茅原さんがパートナーの日についてさまざまな情報をブログに載せてくださった。茅原さんの思いがブログに表れているため、興味がある方はぜひご覧いただきたい。

委員 委員にお伝えしたいこととして、男女共同参画れいんぼう伊勢の YouTube チャンネルを作ってほしい。講演会映像の配信や審議会で議論した内容を配信するなど、啓発活動をもっと積極的に進めていく必要がある。

委員 委員にお手伝いいただくことを条件に、考えてみる。

委員 市民交流課で YouTube チャンネルを作っており、日本語教室や国際交流協会のチャンネルもある。それらと同様に男女共同参画のチャンネルを作って配信してはどうか。

委員 意見として理解した。

会長 教育の観点からいかがか。パートナーの日は学校において取り上げているのか。

委員 行事予定には入れている。働き方改革の一環で、本校では毎週木曜日は定時退校するようにしており、それ以外の日でもパートナーの日であるから早く帰るように声掛けをしているなど、少しずつでも取り入れていくことが大切であると考えている。授業における学習内容については、年間計画に沿って実施している。6月頃、複数の男性教員が

自分の子どもの運動会参加のための有休を希望し、小規模校ではあるが取得を勧めた。そうした状況について、児童たちは当たり前のこととして理解しており、彼らが大人になる頃には、こうした理由での有給取得が一般的になると思う。男女共同参画の推進には、時間を取って研修や学習をするだけでなく、こうした経験だけでも十分なのだろうと感じた。

委員 学校の働き方改革により、学校行事が平日に実施されるようになったため、子どもを持つ親が同じ日に一斉に休暇を取るという状況は起きるようになった。そうすると仕事が滞ることが生じ、最初は戸惑ったが、そうした状況において何をすればよいかを考え、休みを取得できるようにした。最近の学校行事には、夫婦で出席する傾向にあり、夫婦で同じ会社にいる場合は、二人とも休むことになる。そのような現状との関わり方を、企業も家庭も含めて考えていく必要があるのではないかと思う。

委員 最近、男性職員も子どもの参観日で申請するケースがある。かつてはそのようなことで仕事を休むことが、ある意味タブー視されており、会社にいる時は会社の方だけを向いていなければならないという風潮があった。小さな取組であるが、有給休暇を申請する際に、私事ではなく、子どもの行事によって休むといったことが書けるような、自由な職場環境をつくっていくことが非常に大事である。そうしたことを当たり前にする環境づくりを、小さな企業であってもコツコツと取り組んでいくと、必ず成果は出てくると思う。

委員 保護者が休暇を取りやすいように、学校や保育園側もかなり早い段階で行事日程を知らせるようにしており、多くの保護者が行事に参加している。

委員 確かにそうだが、コロナ禍でまだまだな点が露見した。計画的に事前申請して進めているところは良いが、緊急時の対応では、企業が右往左往してしまう状況があると感じた。そうしたときの取組を企業としても考え、また行政としてもしっかりとした情報を提供していくなど、緊急時の枠組みを作っていかなければならない。

委員 かつて社員が提出する有給休暇申請理由は「私用のため」と書いてあった、今は具体的に書いてある。学校からの通知文を会社に提出指せた上で、休暇の調整を社員自身にさせると、見事に調整をしてくる。企業側も社員の能力を信じて、社員をそこに参画させることが重要であると考えている。

会長 具体的な例として、社員の能力を活用していかないと、こうした取組

は進んでいかないというご意見である。

委員 学校の教育で最も大切なのは、子どもと保護者と先生がどのような考え方をしているのかを理解することである。例として、二見浦小学校と二見中学校が合併して二見小中学校が令和5年4月に開校予定であり、先日制服の内覧会が行われた。それを見ると、女性はブレザーとスカート、男性はブレザーとパンツに分かれていた。今、世間では制服の組み合わせは個人の自由となっており、ある地方では男子がスカートを選んでもよいという学校も出てきている。なぜ反映されていないのか。世の中の流れをよく見て政策を立てるべきである。それと前回の審議会で、岐阜県の中学校で男女の区別のないトイレを設置するという話をしたが、後日調べると、静岡を入れた東海4県の中で男女共同参画の子どもに対する教育が最も進んでいるのは岐阜県で、子どもと保護者と先生、地域の警察、消防を含めた行政との話し合いが相当な頻度で行われているとのことである。そのような話し合いの中で、意見の一致を得た政策を実行している。文部科学省による指導要領も変わってきており、校則の作り方も以前と異なってきている。そのような中で、今回の二見小中学校の件は残念に思う。

会長 今の話にあった内容や、流れの速いところで様々に変更、改善、見直しが進んでいるところを捉えて進めていく必要がある。ただ、現在出されている計画の中では具体的な部分に立ち入れないため、市の方で委員のご意見を受け止めてもらい、関係部署へ伝えていただければと思う。

委員 そのような姿勢を出す内容を加味した方がよいという趣旨である。

会長 今回、そのようなご指摘が多く出ている。それらの要素を第4次計画に入れるか、第5次計画に回すかの見極めは、私たちの思いを受け止めていただいて、次回明確に出していただきたい。

委員 すぐにできない事情があることも理解しているが、そのような姿勢を出していく必要はあるので、その必要があると思う。

委員 39ページの③の「9 保護者への推進」で、「学校行事、PTA活動などを通じて、保護者や地域に男女共同参画の理念がさらに広がるよう取組を進めます」と記載があるが、これこそ保護者と学校と教職員等が男女共同参画について議論する機会になるのではないかと。

委員 その中に、行政がなぜ入っていないのかが分からない。地域性の問題や防災など、様々な観点で考えなければいけないので、行政や警察、消防などを含め皆で考えて議論をすることが重要であり、出来るか議論をしてどうかが目的ではない。岐阜県の例も簡単に決定した訳では

なく、長期間議論を行い、様々な意見を加味して実施をしている。今回の二見地区小中学校の制服の決定では、事前に保護者へ連絡がっていない。見本市で展示を見て、どれが良かったかアンケートを書いてもらう形であった。そうではなく、最初に制服を決める段階で保護者から意見をもらい、子ども達と議論をすべきである。他市でのアンケートの結果では、男性でも夏にスカートを履きたいという学生がそれなりにいたそうである。

- 事務局 (9)の保護者への推進については、各学校でもいろいろと取り組んでもらうと思うが、教育委員会と連携を取っていくものと考えている。市内の男女共同参画推進委員には、教育委員会からも入ってもらっている。
- 会長 市内の検討に含まれているという理解でよろしいか。
- 事務局 はい

#### 【第4章 基本方針Ⅲ、第5章】

- 委員 当日配布資料の「9. 避難所運営マニュアル策定の地域数」について、母数を教えていただきたい。
- 事務局 指定の避難所は52カ所である。
- 委員 こちらも母数が入っているほうが分かりやすい
- 事務局 承知した。
- 委員 ワーク・ライフ・バランス、休暇について、ある管理職が2週間の育休申請をした際、「2週間では何もできないので、1年間取るように」と伝えられた事例がある。その際、上司である部長は、男性が育休を取得する際のルール作りをした。男性が1年間の育休を取ると、自分の仕事がなくなってしまうのではないかと、同じポストで仕事ができるのかという不安がある点がアンケートでも確認できているが、その会社では、「部下が代理をしてはいけない」「月に1回は出社する」等のルールを作った。このような取組を、他の企業等に対しても推進する必要があるのではないかと。
- 委員 男性の育児休暇取得は進んできていると感じる。企業へのアプローチも必要だが、各社各様のところもあるため、法律通り適切に取組まれているかを伊勢市として見るべきであると感じる。
- 委員 業種によって、育休を取りやすいか否かはあるが、考え方としてそのような方向に考え方を向けることが重要である。
- 会長 伊勢市がそのような情報を多く持ち、舵を切っていくような計画にし

ていくことが大切である。

委員 異業種交流会で毎月勉強会が開催されているが、担当者が自社の取組を紹介し合い、様々な情報を集めている。

会長 そのような機会を設けることも、伊勢市の取組に入れていかなければならないということか。

委員 はい。市民交流課だけではなく、各企業の担当部署も含めて検討していく必要がある。

委員 会社で、父親が子どもの行事で有休を申請するといった風潮が定着してきていることは実感している。夫はそのような場面に遭遇した際「昔と異なるのだな」と驚いていたことを記憶している。職種によっては上司や同僚の理解がなく、取得が難しいという話も聞くので、小さなことでも、その人がしたいと望むならば、お互いに少しずつ譲歩して、助け合い、皆が望むときに休みが取得できる世の中を目指すのも必要なことである。

委員 避難所運営マニュアルに関連し、我々消防団の団員は大きく7つの方面隊に分かれている。何かあれば消防本部の指示で動くことになっている。団員それぞれが仕事を持っているが、企業にも、有事の際は業務から抜けさせてもらうことについて了承を得ており、自営業の方も含め、有事の際は優先して活動ができるような体制を整えている。

委員 避難所運営マニュアルについては、まちづくり協議会単位でそれぞれに取り組み、マニュアル作りのための研修会を独自に開催している協議会も数多くある。中には、女性から見た避難所運営の仕方の特集したいとの話があり、自治会長や関係者含め皆で研修をしたこともある。そのような取組を参考にしつつ、一つ一つ積み上げるとよいのではないか。私の自治会では、自主防災体を組織している。自主防災会の中には、消防班、警備班、炊き出し班など、様々な班があり、救助活動を行うような力仕事が必要な班は比較的男性が多いが、その他の衛生班等では、意識的に男女比率を同等にして組織している。同様の取組をしているところも少しずつ出てきている。ただ、自主防災体は、絵に描いた餅状態になっているものが多いのが現実である。まず、男女共同参画の問題以前に、動ける自主防災体にする必要がある。

委員 毎年「防災の日」には消防の防災センターで防災の集いが開催される予定であったが、コロナ禍になってからは中止が続いており、今年も中止となった。災害は皆一斉に起こることであるため、助けに行く人も被災者になる。我々は自分の身は自分で守る、自助・共助・公助という考えを常に頭に入れておいてほしいと呼びかけている。また、常

に一定量の食料を家に備蓄しておくローリングストックの考え方も重要である。

委員 三重県の防災センターで防災関連の研修会が開催されているが、参加者は女性が圧倒的に多い状況である。防災に関しては女性の意識が非常に高いように感じている。

会長 以上の意見を踏まえ、事務局での検討を願う。

### 3. 令和3年度伊勢市男女共同参画基本計画 実施状況報告書（案）について

#### 説明

・事務局より、資料2-1、2-2「令和3年度 伊勢市男女共同参画基本計画 実施状況報告書（案）」について説明した。

#### 意見及び質問

意見なし。

採決の結果、全員賛成により、本報告書は承認された。

### 4. その他

#### 意見及び質問

委員 前回もお伝えしたが、市広報誌に、市民交流課が何に取り組んでおり、市民に何をしてほしいかという考え方を載せるページを作ってほしい。そうすると、恐らく様々な部署からも同様に掲載したいという意見が出てくると思われる。現在、2週間に1回広報が発表されているため、そのうちの数ページを課や部ごとに分けて、どのような活動をしているか市民に知らせてはどうか。また、ホームページは自分で見に行かなければ見られない。関心がない人は見に行かない。いかに市民に関心を持ってもらうのかを把握し、発信する側から発信していかなければ受信はできない。様々な場でパブリックコメントを行うが、ほとんど意見が出ていない。意見が無いことで是認されたと考えるのは間違いで、賛成意見であれ、反対意見であれ、意見が数多く出るような体制にしていかなければ、市の政策に対する関心は薄いままになる。行政としてメッセージを発信してほしい。市立図書館のパブリックコメ

ントのコーナーの設置場所が悪いと感じる。

委員 広報は確かに有効な手段であるが、若い方はホームページなどをほとんど見ていない。どのようにすれば広報を見てもらえるかという工夫をしなければならない。

委員 今の広報は魅力がなく、メッセージがないように思う。

委員 いかに市民に見てもらえるかを考えながら、広報を活用していく努力が大事である。

事務局 広報の担当課と相談させていただく。

委員 パブリックコメントについて、意見の記載をお願いする場所が良くない。市立図書館のパブリックコメントの設置場所など、あれでは意見は書けない。広報同様、市としてどのようなメッセージを発信していくのか、どういった意見が欲しいのかということが伝わらない。広報を若い人が見ていないという意見があったが、内容がつまらない。

委員 最近若い学生が最初のページをデザインして、写真のレイアウト等も若者目線になっており、工夫されている部分は感じる。

委員 そのような取組を進めていくべきである。

委員 進めている最中で、これからというところである。これから楽しんでいくのはどうか。若者はしっかりと取り組んでいる。

委員 広報、ホームページの作り方や中身は工夫され、充実した広報になっているという印象を持っている。確かに若い人が見ることを啓発する必要はある。

委員 行事を開催した場合、どのような人が参加し、どのような効果や影響があった等の最終的なフィードバックが見えるとよい。現状はフィードバックがそれほどなく、こなしているだけにとどまっているように感じる。また、出産等で立場が変われば広報を読むようになる。立場、アイデンティティーをつくっていくことも極めて重要である。

事務局 次回、第3回の審議会は、10月26日水曜日の午後に予定している。

(閉会)